

## 新型コロナウイルス感染症に係る保育所等の協力体制

### 1 目的

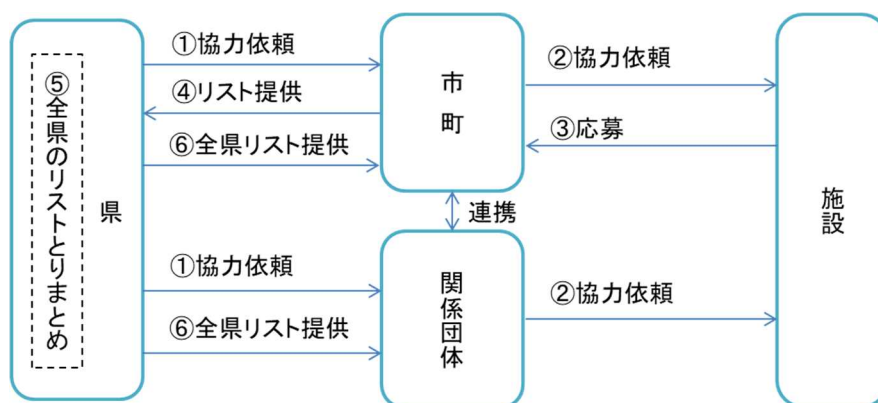
保育所等での新型コロナ感染症発生時においても、円滑な保育の提供がなされるよう、保育士等の感染者が発生した保育所・認定こども園への応援職員派遣に協力する施設を募集し、県内各市町や関係機関と連携して協力体制を構築する。

### 2 内容

新型コロナウイルス感染症が発生した保育施設への応援職員派遣協力施設を予め市町において募集・リスト化し、県で集約のうえ、関係団体へもリストを提供する等、感染症発生時に備えた協力体制を整える。

#### 【協力施設募集イメージ】

- 県から市町及び関係団体を通じ、感染発生時を想定した協力体制に参加・協力する施設を募集する。
- 市町において、市町全体のリストを作成の上、県で全県分を集約する。
- 協力施設リストを市町・関係団体で共有する等、協力・連携体制をとる。



#### 【協力フローイメージ】

- 可能な限り家庭保育の協力を依頼、同一法人での調整等をしたにもかかわらず職員が不足する施設は、市町に対して応援職員の派遣を依頼。
- 市町は、協力施設リストを元に、関係団体と連携しながら職員が不足する施設への職員派遣の協力調整を行う。
- 必要な衛生資材（マスク等）の購入、応援職員派遣に係る旅費等補助については、国補正予算の対象となる（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）の感染拡大防止対策事業のかかりまし経費の対象）。

